

3 PDCAサイクルの確保について

(1) 都道府県拠点病院による各拠点病院等への実地調査の前のデータスクリーニング／レビュー／事前評価について

「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」

II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

6 PDCAサイクルの確保

(1) 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じること。

(2) これらの実施状況につき都道府県拠点病院を中心に都道府県内のがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院において、情報共有と相互評価を行うとともに、地域に対してわかりやすく広報すること。

IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について

都道府県拠点病院は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担い、IIの地域拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。

(中略)

5 PDCAサイクルの確保

IIの6の(2)に規定する、都道府県内のがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院におけるPDCAサイクルの確保について、中心となって情報共有と相互評価を行い、地域に対してわかりやすく広報すること。

別紙：新たながん診療提供体制の概要（資料 5-2）

【課題と対応案】

(中略)

④がん診療提供体制に関するPDCA体制の構築

→国立がん研究センター、都道府県拠点病院による各拠点病院への実地調査等、

→各拠点病院での院内のPDCAサイクルの確保（患者QOL把握・評価等による組織的改善と実施状況の報告・広報体制の整備等）

目的

PDCA サイクルの確保のために、まずは県内の拠点病院と診療病院、および支援病院における PDCA サイクルの確保について、情報共有と相互評価を行う。

そのための第一歩として、毎年、県を通じて厚労省に提出している現況報告書（支援病院は、診療病院の申請のための書類）を用いて、都道府県拠点病院による実地調査の前のデータスクリーニング／レビュー／事前評価を行う。

その上で、データ整備と評価システムの構築を行い、都道府県拠点病院による実地調査と関連付けることにより、実地調査が意義のあるものとなるようにする。

1 拠点病院相互による読み込み（2月）

2015年9月提出の琉大病院の報告書を中部病院と那覇市立病院がレビューする。同様に、那覇市立病院の報告書を中部病院と琉大病院がレビューし、中部病院の報告書を那覇市立病院と琉大病院がレビューする。

2 診療病院・支援病院相互による読み込み（2月）

2015年9月提出の宮古病院の現況報告書（支援病院は、診療病院の申請のための書類）を北部地区医師会病院と琉大病院がレビューする。同様に、北部地区医師会病院の申請書を八重山病院と琉大病院が、八重山病院の申請書を宮古病院と琉大病院がレビューする。

3 6拠点病院が一堂に会して、3拠点病院の報告書をレビューする（3月）

*その結果を基に、次年度の5～10月に6病院が、相互訪問を行う